

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

1. 推進事業（全取組共通）

事業費（要望額）	3,045,000円（うち交付金2,761,000円）	都道府県名	大阪府
	うち地域提案メニュー分	事業実施年度	平成21年度
	円（うち交付金 円）		

現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）

経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本府では狭小な農地において多様な農産物が栽培されていることから、目的外の農産物へ農薬が飛散し、意図しない残留農薬の検出が懸念される。これは、食の安全安心の確保が叫ばれる中で、農業担い手の育成を行う上において重要な課題の1つとなっている。このため、平成18年度～20年度には、残留農薬規制のポジティブリスト制度施行後の問題点や注意点について、普及指導員が中心となり農業者や農業者団体に周知啓発するとともに、農薬飛散防止に関する現地実証等に取り組んできた。担い手である農業者の農薬飛散に対する意識は高まっているものの、依然として、農薬取締法違反に当たる不適正な農薬使用が散見されるなど、農薬使用全般の意識をさらに高める必要がある。また、なすの露地栽培におけるソルゴー障壁等、飛散防止の実証において効果が上がっている技術について、引き続き、普及指導員が積極的に普及する必要がある。</li> <li>・遊休農地が増加しており、遊休農地の拡大防止と農地復元及び有効活用を図る必要がある。</li> <li>・現在、府内43農業委員会と府及び府関係機関、JAとは一定の協力関係にあるが、農地情報については各々の情報のみであり、その情報が十分に活かされているとは言い難い。</li> <li>・担い手が高齢化する中、定年帰農者の技術習得や都市住民からなる援農組織の育成を行い、担い手の確保と農地の遊休化を抑制する必要がある。</li> </ul>
--------	---

課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）

経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及指導員が先進地事例調査等により飛散防止技術に関する見識を深めつつ、飛散防止を含めた農薬適正使用の指導を徹底し、農業者や農業者団体の飛散リスクに対する認識を高める。また、現地実証ほの設置など「農薬飛散防止技術の重点普及活動」により現地に適合した技術を確立するとともに、その成果を研修会等により普及させ、農薬飛散による食品衛生法違反を未然防止する。その結果として、産地の信頼確保や産地競争力を強化し、担い手を育成する。</li> <li>・遊休農地の有効活用方策について、調査分析を行い、遊休農地解消に向けた事業を実施する。</li> <li>・農地情報の効率的かつ効果的な利用のあり方について、調査分析を行い、新たに関係機関との連携体制を確立することで、担い手への利用集積を加速させる。</li> <li>・それぞれの地域にあった新技術、新作物の導入・定着や定年帰農者等の多様な担い手の技術指導等を実施する。</li> </ul>
--------	--

都道府県における目標関係

政策目標	取組名	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	備考
			計画時（平成20年度）	実施後（平成21年度）	目標（平成21年度）	達成率		
担い手の育成・確保	認定農業者等担い手育成対策の推進	認定農業者の育成	1,171経営 （平成20年12月末）	1,172経営 （平成22年3月末）	1,200経営 （平成22年3月末）	3%	達成率=増加数/目標数×100=1/29×100	
担い手への農地利用集積の促進	農地利用集積の推進	担い手への農地利用集積率の増加	担い手への農地利用集積率 9.2% （平成21年3月末）	担い手への農地利用集積率 9.4% （平成22年3月末）	集積対象者に対する農地利用集積率を事業実施前年度末と比較して 0.3%増加 （平成22年3月末）	67%	$\frac{\text{利用集積率の増加実績}0.2\%}{\text{利用集積率の増加目標}0.3\%} \times 100 = 67$	
新規就農者の育成・確保	若者・女性就農チャレンジ支援	新規就農者の育成						

○地域提案メニューの内容

事業実施地区数 (ア)	評価対象外地区数 (イ)	評価対象地区数 (ア) - (イ)	評価対象外の地区がある場合、 その代表的な理由	総合所見
4	0	4		<p>担い手の育成・確保に向けた取組みについては、農薬飛散防止等、農薬の適正使用について啓発することにより、産地の信頼確保や産地競争力を強化することができた。また、市町村基本構想の策定について市町村に働きかけを行い、新たに8市町において基本構想が策定され、担い手の育成・確保に向けた取組みを行ったものの、高齢化の進展や経済状況の低迷等社会情勢の影響もあり、認定農業者の確保が進まなかった。</p> <p>担い手への農地利用集積の促進に向けた取組みについても、府農業会議による市町村農業委員会等との連携強化の取組み等とあわせて、本府による市町村基本構想の新規策定を通じた認定農業者の育成及び農地の利用集積に係る市町村への指導を行ったところであるが、上記理由による既認定農業者の経営縮小等の影響により、成果目標を下回る結果となった。</p>

(注) 1 別紙様式1号に準じて作成すること。

2 経営力の強化にあっては、「成果目標の具体的な実績」の欄に、以下の政策目標ごとに掲げる計算方法により算出した実績を記述すること。

(1) 「担い手の育成・確保」にあっては、当該年度における認定農業者（成果目標）に対する当該年度の認定農業者の育成実績により達成率を算出すること。（達成率＝増加数／目標数×100）

(2) 「担い手への農地利用集積の促進」にあっては、直近年の集積対象者（集積対象者とは、認定農業者及び基本構想における効率的かつ安定的な農業経営の指標の水準に既に達している農業者（認定農業者である者を除く）をいう。）への利用集積率と、当該年度における利用集積率の目標数値を記述することにより、事後評価の検証を行うものとする。

$$\text{利用集積率の達成率} = \frac{\text{当該年度における利用集積率の増加実績}}{\text{当該年度における利用集積率の増加目標}} \times 100$$

利用集積率＝都道府県内の全耕地面積に占める集積対象者への利用集積面積

耕地面積（耕地面積統計の数値を使用）

利用集積面積（集積対象者の自己所有地、借入地、農作業受託地の面積の合計）

農作業受託地の面積（作物別の基幹作業ごとの受託面積の合計面積を当該作物の基幹作業数で除した面積（例：稲作においては、耕起・代かき、田植え、収穫の作業受託面積の合計面積を3で除して算出する。））

(3) 「新規就農者の育成・確保」にあっては、計画時の就農予定者数に対する研修教育課程修了者の就農実績により達成率を算出すること。

3 評価対象外地区数及びその理由欄については、天災等の外部的要因により、評価対象と判断されなかったものについて記入する。

4 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。

(別紙様式2号別添)

別添1 都道府県内における推進事業取組実施状況総括表

( 大阪府 平成21年度 )

政策目的	取組の分類 (又は政策目標)	具体的な取組内容 ※各事業実施主体の取組の中で、主な取組を例示的に記入	事業実施主体数	事業費 (円)	負担区分 (円)				備考
					交付金	都道府県費	市町村費	その他	
経営力の強化	① 担い手の育成・確保	農薬飛散防止対策に係る技術検討会の開催ほか	1	1,458,000	1,458,000	0			
	② 担い手への農地利用集積の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良農地確保支援対策 平成20年度に実施した遊休農地の防止と有効活用を図るための検討結果と農業者へのアンケート結果等に基づき、有効活用方策についての検討会議を開催した。</li> <li>・連携強化推進体制支援対策 市町村農業委員会及び関係機関をメンバーとする連携強化推進協議会を開催し、農地等の情報共有化に向けた取組みを推進し、担い手への利用集積を促進した。</li> <li>・新技術活用優良農地利用高度化支援 定年帰農者の技術習得や都市住民からなる援農組織の育成に資する検討会の開催、実証ほの設置等を行った。</li> </ul>	3	1,587,000	1,303,000	284,000			
	③ 新規就農者の育成・確保								
合計	—		4	3,045,000	2,761,000	284,000			

(注) 別紙様式1号の別添1に準じて作成すること。

(別紙様式2号別添)

別添2 都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

政策目的	政策目標	市町村名(または地区名)	事業実施主体	取組名	計画策定時		事業実施後(目標年度)		その他参考となる事項	事業費(円)	負担区分(円)			目標達成状況 B/A	事業主体による 評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
					成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する 成果実績	事業実績			交付金	都道府県費	市町村費			
経営力の強化	担い手の育成・確保	—	大阪府	農業飛散防止普及活動緊急支援	出荷停止日数0日	技術検討会の開催、現地実証ほの設置、研修会の開催	出荷停止日数0日	技術検討会の開催、現地実証ほの設置、研修会の開催	防護ネット等の実績ほの設置	1,458,000	1,458,000	0	0	100%	—	農業飛散防止等、農業の適正使用について、啓発することにより、出荷停止日数は0日で、目標を達成することができた。
	担い手への農地利用集積の促進	八尾市	八尾市農業委員会	優良農地確保支援対策等	・検討会議を3回実施する	遊休農地解消普及活動 ・有効活用方策についての検討会議の開催	・検討会議の開催回数 3回	遊休農地解消普及活動 ・有効活用方策についての検討会議の開催	「平成20年度より継続」	94,000	94,000	0	0	—	良好	八尾市遊休農地有効活用検討委員会を3回開催し、平成20年度において実施した遊休農地現地調査や所有者への意向調査を踏まえ、遊休農地の防止と有効活用を図るための方策について、最終報告書として取りまとめるべく協議・検討が実施され、事業の目的を達成した。
		大阪府	大阪府	新技術活用優良農地利用高度化支援	各農の普及課において複数の実証ほを設置する	・検討会の開催 ・実証ほの設置	各農の普及課において複数の実証ほを設置	・検討会の開催 ・実証ほの設置		925,000	925,000	0	100%	—	それぞれの地域にあった新技術、新作物の導入・定着や定年帰農者等に対する技術指導等を実施した結果、多様な担い手(大阪版認定農業者等)の確保と農地の遊休化抑制を進めることができた。	
		大阪府	大阪府農業会議	連携強化推進体制整備	農地利用集積率を0.3%あげる	・連携強化推進協議会の開催 ・情報共有化検討会の開催 ・農地等情報の変換	農地利用集積率が0.2%上昇	・連携強化推進協議会の開催 ・情報共有化検討会の開催 ・農地等情報の変換	「平成18年度より継続」	568,000	284,000	284,000	0	67%	農業委員会等との連携強化、農地等情報の共有化等に向けた取り組みを推進したが、既認定農業者が高齢化や市況の低迷等により、経営縮小や再認定を受けなかった等の影響で、農地利用集積率の増加は0.2%に止まった。	担い手への農地の利用集積を図るため、連携強化促進協議会を3回開催するなど、市町村農業委員会等との連携強化や農地等情報の共有化等に向けた取り組みを推進したが、既認定農業者が高齢化や市況の低迷等により、経営縮小や再認定を受けなかった等の影響で、農地利用集積率の増加は0.2%に止まり、成果目標の達成には至らなかった。
新規就農者の育成・確保	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	3,045,000	2,761,000	284,000	—	—	—	—	